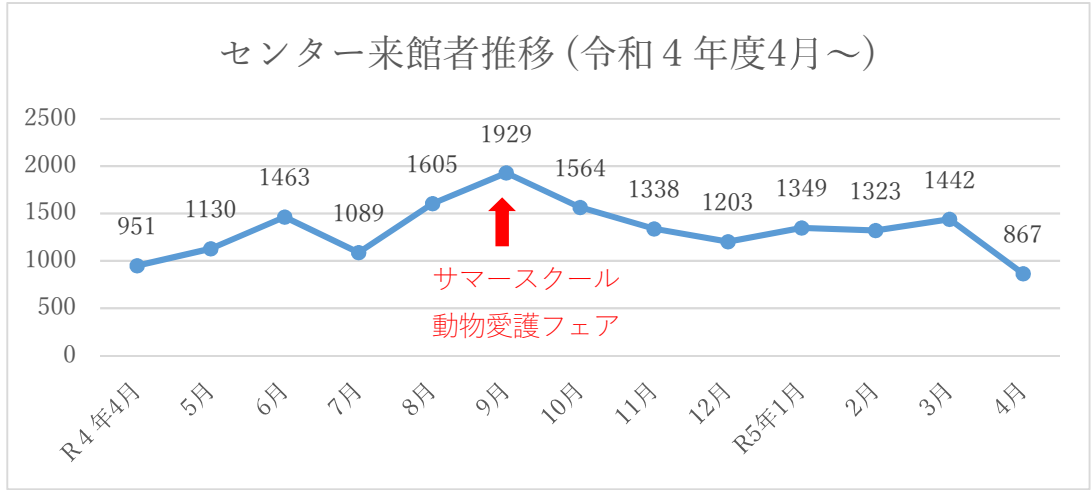


動物愛護センター 令和 4 年度事業報告

1 センターの運営について

(1) 来館者数の推移について



- ・ 令和 3 年度より増加傾向
- ・ 8、9月はサマースクールや動物愛護フェア等のイベント開催により増加

(2) 施設見学について

- ・ バックヤードツアー 開催 54回 参加 185名
- ・ 市内外から見学・実習 回数 47回 参加 390名

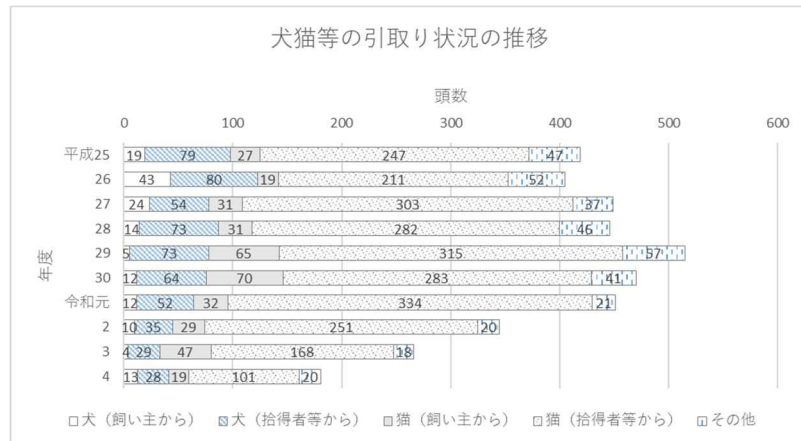
(3) いのち・MIRAI教室の実施について

年度	令和元			2			3			4		
	施設数	回数	人員	施設数	回数	人員	施設数	回数	人員	施設数	回数	人員
小学校	9	37	1,107	17	53	1,618	6	25	763	8	29	924
中学校	1	1	30	2	6	203	1	1	27	1	1	26
こども文化センター わくわくプラザ	2	2	121	2	2	31	22	22	656	33	33	901
その他	3	7	81	-	-	-	1	1	10	-	-	-
総数	15	47	1,339	21	61	1,852	30	49	1,456	42	63	1,851

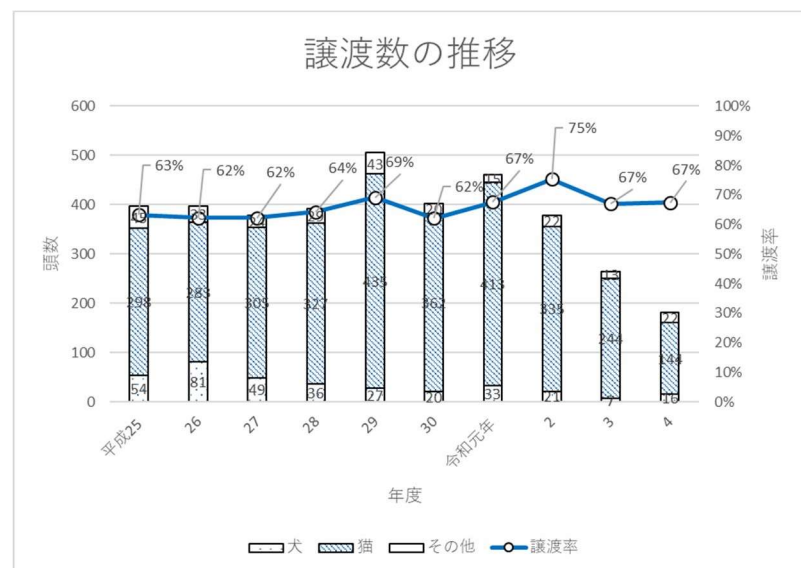
- ・ 施設数 42施設 (小・中学校、こども文化センター、わくわくプラザ等)
- ・ 人員 1,851名
- ・ ここ数年、こども文化センターやわくわくプラザからの依頼が増加

2 動物の状況について

(1) 犬猫等の引取り状況の推移



(2) 譲渡数の推移



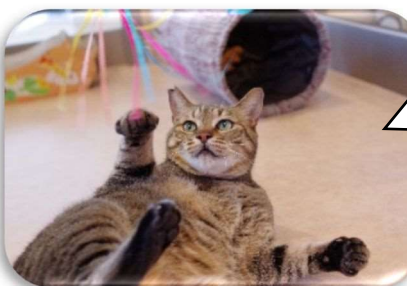
✿長年みなさまに応援いただいたメンバーもセンターを卒業しました✿



～信忠（のぶただ）～

性格・お顔ともにバツグンのイケメン、信忠くん。

ただ、つついお仕事を頑張ってしまう癖があり、いろいろなものに反応して大きな声で吠えてしまうところがありました。希望者さん、ボランティアさんと一生懸命トレーニングに励み、素敵なお家族にされました！



～ゴジラ～

強めの甘噛み癖もあって、長らくご縁がなかったゴジラ。気が付けば、パソコンフォルダにはゴジラの宣材写真で溢れていました。センター歴は2年以上と長くなってしまいましたが、ネコの扱いに慣れた素敵な猫マスターさんのおうちの子になることができました！

第 13 期かわさき犬・猫愛護ボランティア及び業務支援ボランティアの募集について

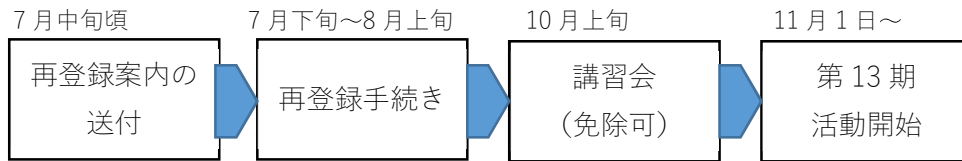
1 今後のスケジュールについて

	かわさき犬・猫愛護ボランティア	業務支援ボランティア
6月7日	第 1 回ボランティア会議・アンケート実施	
7月中旬	会議摘録ホームページに掲載	
7月下旬	再登録者の意向調査	
8月上旬	再登録者の意向調査締切	
9月上旬	13期愛護ボランティア新規申込み受付	
9月下旬	13期愛護ボランティア新規申込み締切	
10月上旬	愛護ボランティア講習会実施	
10月中旬	13期愛護ボランティア登録	業務支援ボランティア登録意向調査（新規・変更）
11月1日	13期愛護ボランティア活動開始	業務支援ボランティア登録意向調査締切
12月上旬		共通基礎研修実施
12月中旬	ボランティア会議	業務支援ボランティア審査開始
1月中旬		
2月中旬		各業務支援ボランティア個別研修開始
		個別研修受講後、活動開始

※予定は6月7日現在のものです。動物の収容状況等により、予定が変更になる場合がございます。

2 かわさき犬・猫愛護ボランティアの再登録手続きについて

(1) 再登録手続きから活動開始までの流れ



※再登録申請中に再登録手続きを行わなかった場合、9月以降に新規登録での受付となります。ただし、新規登録については、申込み人数が予定人数より大幅に超過した場合等に人数調整をさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

(2) 再登録の方法

再登録手続きは、以下のいずれかの方法で行ってください。

ア オンライン申請（L o G oフォーム）

手続き期間中に、オンライン申請による再登録申請の受付を行います。

申請手続きの開始日及び申請方法については、別途メールまたは郵送でお知らせいたします。

イ 郵送・メール・F A X・窓口での手続き

オンライン手続きによる申請が難しい場合には、郵送・メール・F A X・窓口にて、かわさき犬・猫愛護ボランティア再登録申出書（第2号様式）を提出してください。申出書については、再登録手続き開始前に郵送またはメールにて送付いたします。

(3) 第13期かわさき犬・猫愛護ボランティアの活動開始について

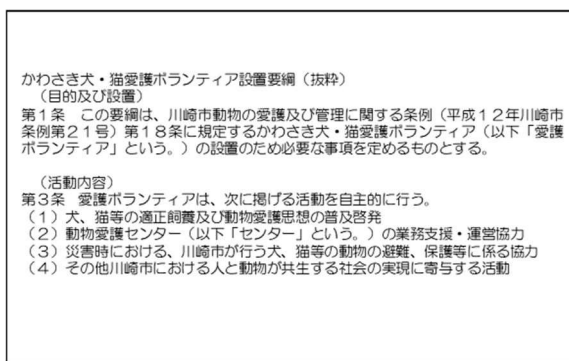
第13期の活動は令和5年度11月1日より開始します。また、第13期の活動開始後に全体又は区ごとの形式で、ボランティア会議の開催を予定しており、その際に、新メンバーとの顔合わせができればと考えております。詳細が決定しましたら改めて御連絡いたします。

3 ボランティア証について

(表)



(裏)



猫の不妊及び去勢手術補助制度が変わります！ (令和5年4月から)

① 補助金額、対象頭数が増えます。

本市の区域の住所を有し、市内において

飼養管理している猫の飼い主
所有者の判明しない猫を責任もって世話をしている方

オス 2,000円→3,000円

メス 3,000円→4,000円



頭数制限：1世帯 年間6頭（前期3頭・後期3頭）まで→年間8頭まで（前期後期なし）

② 手続き方法が変わります。

➤ **オンライン申請**ができるようになります。

* 従来どおり、区役所窓口での受付も実施しています。

➤ **押印が不要**になります。



➤ **申請者現住所が確認できる書類**の原本確認

又は写しの添付が必須となります。

* 区役所窓口及びオンライン申請のどちらの申請でも必要になります。



③ 手術実施期間と補助申請期間が変わります。

手術実施期間	R5. 4~R6. 2	R6. 3~R7. 2
補助申請期間	R5. 4~R6. 3	R6. 4~R7. 3

■ 令和6年度以降については、
予算措置がなされ、補助金事業が
継続した場合に限り実施します。

手術実施期間：前年度の3月から当該年度の2月まで

(令和5年度は令和5年4月1日(土)から令和6年2月29日(金)まで)

補助申請期間：4月1日から翌年の3月31日の開庁時間内まで(3月31日が土曜日又は閉庁日の場合は、前開庁日の開庁時間内まで)

令和6年3月に実施した手術は、令和6年度(令和6年4月から)の補助申請対象となります。

* 手術実施期間と補助申請期間で1か月ずれがありますので御注意ください。

お問い合わせ 川崎市健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 044-200-2447
川崎市 各区役所衛生課

令和5年度 川崎市猫の不妊及び去勢手術補助申請についての御案内

補助の対象となる方

- ① 川崎市民の方
- ② 猫の飼い主の方 もしくは 所有者の判明しない猫を世話している方
※市内において飼養管理や世話されている猫に対して御利用いただく制度です。
- ③ **令和5年4月1日(土)から令和6年2月29日(木)**までの期間内に協力動物病院の指定獣医師のもとで不妊去勢手術を実施し、その証明を受けた方
※令和6年3月中に手術したものは、令和6年度4月から受付いたします

補助内容

- ① 申請期間
令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日(金)まで
(1頭の猫に対して申請できるのは1回までです)。
- ② 補助額 **オス 1頭 3,000円 メス 1頭 4,000円**
- ③ 補助頭数 **1世帯あたり8頭まで**
※ 令和4年度までは、第1期(前期)・第2期(後期)に分けて受付をしていましたが、令和5年度からは、期間を区切らず、申請期間内に1世帯あたり上限8頭まで申請が可能となりました。(一度に8頭の申請も可能です。)



オンライン申請のご案内

令和5年4月から衛生課窓口と並行して、「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」からオンライン申請ができるようになりました。

オンライン申請の際も、第4号様式に申請者記載事項を記載し、指定獣医師の証明を受ける必要があります。

手術実施の証明を受けた後に、「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の申請フォームから第4号様式の写真又はスキャンデータを添付し、申請を行ってください。

オンラインフォームURL・QR

<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/3410f352-0945-4000-9cd4-cc4fb8509180/start>

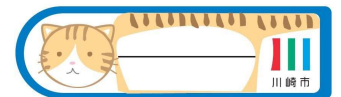


注意いただきたいこと

- ・本年度の予算がなくなり次第、申請期間内であっても終了します。手術を受けられましたらお早めに御申請いただきますようお願いいたします。
- ・今年度から押印を廃止しています。訂正があった場合は、二重線で修正いただきますようお願いいたします。

迷子札配布のご案内

区役所衛生課の窓口で猫の不妊及び去勢手術補助の申請をした方々などを対象に、猫用の迷子札を配布しております。是非、この機会に愛猫に迷子札を付けてあげてください。



お問合せ先


— お住まいの区の衛生課 平日8:30~12:00、13:00~17:00 —

川崎区役所衛生課 (044)201-3222	宮前区役所衛生課 (044)856-3270
幸区役所衛生課 (044)556-6681	多摩区役所衛生課 (044)935-3306
中原区役所衛生課 (044)744-3271	麻生区役所衛生課 (044)965-5164
高津区役所衛生課 (044)861-3322	健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当(044)200-2447

川崎市猫の不妊及び去勢手術補助

申請手続きの手順

1 申請書を入手し、申請者記載事項を記入する

- ▶ オンライン申請の場合も申請書3枚目〔第4号様式 手術実施証明書〕は必要です。
◀ 申請書配布場所 ▶
各区役所衛生課窓口・指定獣医師が診療を行っている協力動物病院  (市HPのQR)
(川崎市のHPからダウンロードもできます <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000017780.html>)

- ① 振込先の口座名義人と申請者の氏名は同一にしてください。
- ② 金融機関名は最新のものをご記入ください。また、金融機関の統廃合により、支店等が変更されている場合があります。念のため振込先口座の確認をお願いします。
- ③ 振込先にゆうちょ銀行を指定される方は、申請書の補助金振込先について、通帳に記載されている振込専用番号を正確にご記入ください。
- ④ 訂正があった場合は、修正テープ等は使わずに二重線で該当箇所を消し、正しい内容を記入してください。


2 手術を受ける

「指定獣医師」による手術を受けてください（協力動物病院一覧参照）。手術実施後、「指定獣医師」から第4号様式の下欄に手術実施の証明を受けてください。

3 お住まいの区の区役所衛生課窓口またはオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）

で申請する

◀ 手続きに必要なもの ▶

- 申請書・手術実施証明書 ※
- 申請者の現住所が確認できる書類の原本又は写し（運転免許証、健康保険証、住民票の写し等）※
- 補助金振込先金融機関の通帳の1ページ目の見開き部分のコピー ※ 

又はキャッシュカードのコピー

又は金融機関が発行した口座番号の確認できる書類の写し（窓口申請の場合は申請頭数分）

- ▶ 通帳は、名前がカナ表記してあり、銀行等の支店名が記載されている部分をコピーしてください。
- ▶ 記載内容やコピーした通帳のページに誤りがあると申請をお受けできない場合がありますので、窓口でお手続きされる場合は、通帳等の原本を念のため御持参ください。

※オンライン申請の場合は、写真又はスキャンデータの添付が必要です。（申請書は3枚目の4号様式 手術実施証明書のみデータ添付が必要です。）

- ▶ 窓口受付の場合は、申請書類は3枚とも提出していただきます。控えが必要な場合は御自身で事前にコピーしていただきますようお願いします。

申請をお受けした後、審査を経て補助金の交付を決定します。交付決定後、健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当から交付決定通知書を発送し、補助額を補助金振込先の口座に振込みます。交付決定通知書が郵便にて届きましたら内容を御確認ください。

事務手続き上、補助金交付までに2～3か月程度かかります。また、審査に係る書類の確認や提出を求めることがあります。

来庁することなく、いつでも、どこからでも、オンラインで手続

川崎市では
令和5年
4月から

行政手続を オンライン化します!



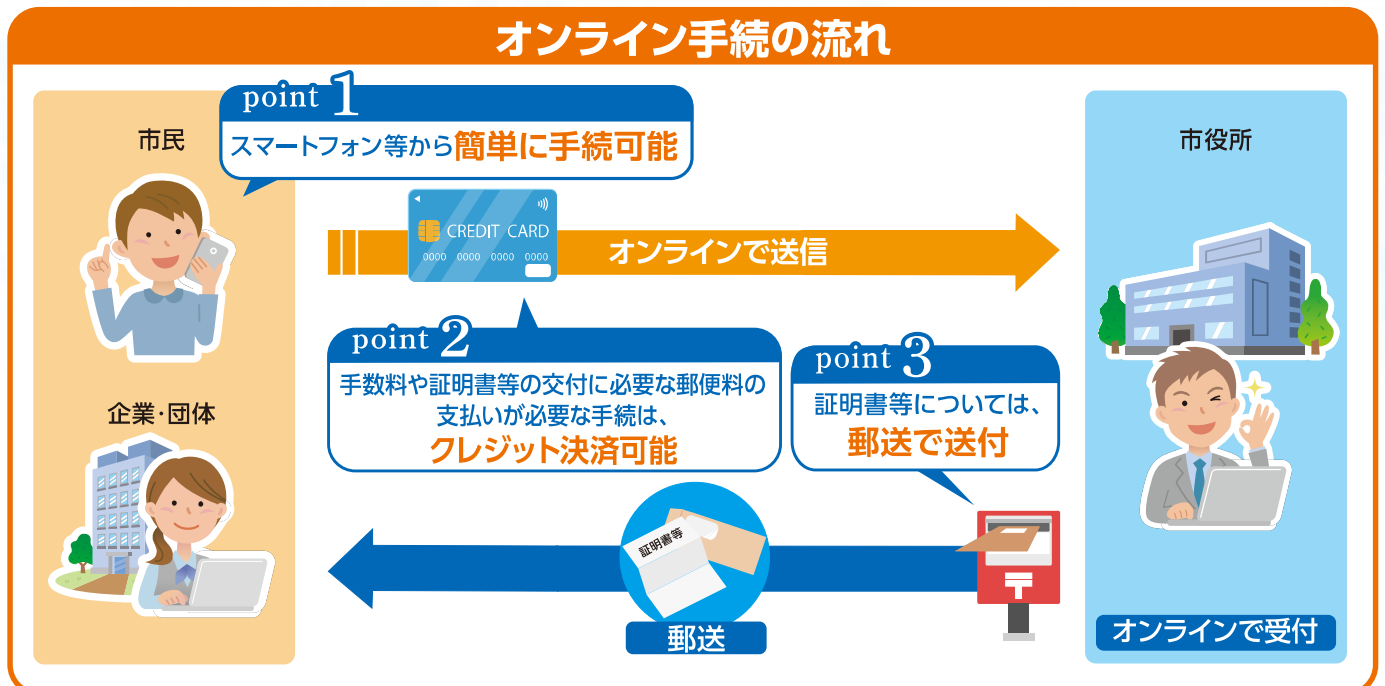
オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)令和5年4月本格稼働



必要な手続も
ポータルサイトから
簡単に検索!!

スマホや
パソコンから24時間
手続可能!!

オンライン手続の流れ



詳しい内容はこちらの二次元バーコードをご確認ください



川崎市 総務企画局デジタル化推進室

電話:044-200-0063 FAX:044-200-3752
メール:17digital@city.kawasaki.jp

オンライン手続可能な主な申請等

住民基本台帳・戸籍・税金

- 住民票の写し等の交付申請
- 戸籍関係証明書の交付申請
- 転出届
- 市税に関する証明書の交付申請



暮らし

- 粗大ごみ収集申込手続
- 水道の使用開始・休止届



地域での活動

- 川崎市資源集団回収事業登録団体
奨励金交付に係る届出
- 町内会・自治会活動応援補助金
関係手続



子育て・教育

- 小児(乳幼児等)医療証交付申請
- 認可保育所等の利用申込手続
- 図書館予約申込
- 児童個人票・家庭記録票
- 学校給食申込(児童生徒等用)等
- 児童・生徒の写真掲載等の承諾
- 学校図書館システムの利用承諾



公共施設・公共用地

- 公共施設の予約
- 公共施設利用予約システムへの
利用者登録申請(個人登録)
- 道路占用許可申請・更新・変更
- 公園内行為許可の申請



介護

- 要介護・要支援認定申請(新規・更新・区分変更)
- 高額介護(予防)サービス費の支給申請
- 居宅(介護予防)サービス計画の
作成依頼(変更)の届出
- 介護保険料過誤納金の還付



被災者支援・防災

- 罹災証明書の交付申請
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の
支給申請
- 耐震改修助成金関係手続



医療・福祉・保健

- 重度障害者医療費助成申請(窓口償還)
- 自立支援医療費(精神通院医療)
支給認定(新規・変更)申請
- 生活保護受給証明書交付申請
- 狂犬病予防注射済票交付関係申請



住宅・建築

- 建築計画概要書の写しの交付申請
- 建築確認等台帳記載事項証明書
交付申請
- 建築基準法その他関係法令の相談
- 住宅用家屋証明書交付申請



社会保険等

- 国民健康保険の被保険者の資格喪失
に係る届出
- 国民健康保険料過誤納金還付請求
- 後期高齢者医療保険料過誤納金
還付請求



消防

- 消防用設備等(特殊消防用設備等)
点検結果報告
- 消防訓練実施結果報告
- 消防計画作成(変更)届
- 防火対象物点検結果報告



上記のほか、法令等により対面による審査・指導・相談や、証拠書類の原本提出が必要な手続などを除いた約2,600手続が対象

※転入届や印鑑登録など法令等により、引き続き対面等が必要な手続があります。

※転入届など、対面による審査が必要な一部の手続については、区役所及び支所に来庁する前にインターネットから事前に申請内容を入力できるサービス「ネットdeスマート」をご利用できます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

※オンライン申請の受付開始時期が年度途中となる手続があります。



ネットdeスマート

犬の飼い主の皆様へ

令和5年
4月から

各種手続きがオンライン化しました

狂犬病予防法上の各種手続きが窓口のほか、
オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）等から
オンライン申請が可能となりました。



● e-KAWASAKI等でオンライン申請可能な手続き

※ e-KAWASAKIのご利用には利用者登録が必要です。川崎市簡易版電子申請サービス（Logoフォーム）では不要です。

✓ 狂犬病予防注射に係る申請

・ 注射済票交付申請 ※1

e-KAWASAKI



・ 注射済票再交付申請 ※1

e-KAWASAKI



✓ 犬の登録に係る申請

マイクロチップを装着していない又は
装着しているが環境大臣指定登録機関に情報登録していない場合

・ 犬の鑑札再交付申請 ※1

e-KAWASAKI



・ 犬の登録事項変更届 ※2
（市外からの転入を除く）

e-KAWASAKI



・ 犬の死亡届

Logoフォーム



＜注意事項＞

※1 交付物（済票や鑑札）の郵送料が
別途必要となります。

※2 市外転入の場合は、鑑札の引き換え
交付が必要ですので区役所衛生課
窓口でのお手続きが必要です。



※マイクロチップを装着し、環境大臣指定登録機関に情報登録している場合の
登録内容の変更や死亡等の申請先は、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトになります



登録している内容に変更などがあった場合は
マイクロチップ情報の変更登録を忘れずにしましょう

環境大臣指定登録機関（公益社団法人 日本獣医師会）
「犬と猫のマイクロチップ情報登録」



<https://reg.mc.env.go.jp>

お問合せ先

川崎区役所 衛生課	044-201-3222	宮前区役所 衛生課	044-856-3270
幸区役所 衛生課	044-556-6681	多摩区役所 衛生課	044-935-3306
中原区役所 衛生課	044-744-3271	麻生区役所 衛生課	044-965-5164
高津区役所 衛生課	044-861-3322	健康福祉局 生活衛生担当	044-200-2447

令和5年度

川崎市地域猫活動セミナー 地域猫活動サポーター制度説明会

入場無料!
飛び入り参加OK!
※定員に達しなかった場合



地域猫活動とは?

地域の飼い主のいない猫対策として、地域の方々の理解のもと、猫の不妊去勢手術をはじめとして適正に猫を管理していく活動のことです。川崎市では、地域猫活動を行うサポーターを支援する制度を導入しています。今以上に猫を増やさず、猫による被害を減らすことで、暮らしやすい地域づくりに繋がる地域猫活動について学んでみませんか。

野良猫でお困りの方、地域猫活動に関心のある方、自治会の方など、どなたでもご参加ください。

日時 令和5年8月5日(土) 13:00~16:30 (開場 12:30)

場所 川崎市役所第4庁舎 2階ホール
(川崎市川崎区宮本町3-3)

講師 石森 信雄 氏

(地域猫活動アドバイザー/元練馬区保健所職員)

飼い主のいない猫をめぐる地域トラブル解決のため、平成21年度に練馬区地域猫推進ボランティア制度を立ち上げを行った。

現在は他部署に異動しているが、他自治体での講演など、地域猫活動の普及啓発を推進している。

亀山 嘉代 氏

(NPO法人ねりまねこ 副理事長)

練馬区において、地域猫活動を実施している。現在では、官民協働の地域猫活動に加え、様々な自治体や学校・企業などで講演を行っており、講演実績は100回以上に及ぶ。外猫を適切に管理する方法をパネルにした写真展も各地で行っている。

中野 俊隆 氏

(川崎市地域猫活動サポーター)

川崎市地域猫活動サポーター制度に登録し、市内で活動している。



耳先カット

地域猫活動において、不妊去勢手術済みであることが分かる識別措置の一般的な方法です。

手術後に地域に戻された猫が再度捕獲されたり、手術されたりすることを防止することができます。

申込 開始日: 7月3日(月) **先着順** [〆切: 8月3日(木) 17:00]

■申込方法 二次元コードから、必要事項を入力してお申し込みください。 →

電話、メール、FAXでも受け付けています。

*メール・FAXの場合は、必ず氏名、住所、連絡先をご記入ください。



電話: 044-200-2447 (受付時間: 平日8:30~17:00)

メール: 40seiei@city.kawasaki.jp FAX: 044-200-3927

動物愛護フェアかわさき2023開催計画

1 目 的

動物の愛護と適正な取扱いについて市民の理解と関心を深め、動物愛護精神の高揚を図ることを目的とする。

2 テーマ 「動物はみんなともだち地球の仲間」

サブテーマ 未来へつなぐ 人と動物のきずな

(参考) 2016：知って！備えて！ペットの防災

2017：未設定

2018：未来へ広がれ！動物にも最幸なまち かわさき

2019：アニマモール (ANIMAMALL) かわさきから広がる「わ」

3 日 時

令和5年9月23日（土・祝） 10時～15時

※動物愛護週間（9月20日から26日）を含めた概ね前後1箇月を普及啓発強化期間とする。

4 会 場

動物愛護フェアかわさき会場：動物愛護センター

同関連事業：各区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）等

5 主 催

川崎市及び公益社団法人川崎市獣医師会

6 実施主体

動物愛護フェアかわさき2023実行委員会

7 協賛・協力団体

協賛企業及び協力団体は動物愛護フェアの趣旨に合う企業及び団体のほか、動物愛護フェアの開催に必要であると実行委員長が認めた企業及び団体とする。

※令和元年度協賛企業及び協力団体を中心に依頼文を送付予定（5月下旬以降）

8 内 容

(1) オープニングセレモニー・動物愛護セレモニー（ヒルズ研修室）

内容：開会のことば／主催者あいさつ／来賓祝辞／動物愛護賞表彰／閉式のことば 等

時間：10時～10時45分（予定）

(2) 聴導犬デモンストレーション（一般社団法人日本聴導犬推進協会）

- (3) 公益社団法人川崎市獣医師会コーナー（公益社団法人川崎市獣医師会）
- (4) 協力団体コーナー（各協力団体）
公益社団法人日本聴導犬推進協会／かわさき犬・猫愛護ボランティア／川崎市役所獣医師会等
- (5) 協賛企業コーナー（各協賛企業）
- (6) 川崎市役所コーナー
譲渡会・防災関係展示・迷子札作成・市民向けセミナー等
- (7) 縁日コーナー
- (8) その他

9 入場予定者数

約 2, 500 人

10 予算

川崎市負担金 800 千円(令和5年度予算額)

公益社団法人川崎市獣医師会負担金 200 千円(令和5年度予算額)

(協賛金、出店負担金等については実行委員会にて決める。)

(参考) 令和元年度協賛金

1口1万円 協賛のみ 1口以上

当日出展あり 2口以上

1 目的 と 位置づけ

動物愛護施策を推進するため広く市民に啓発を行い人と動物の共生する社会の更なる実現に向け、市民参加型の取組を実施する。本プロジェクトは、市制100周年記念事業と位置づけ令和5年度から令和6年度の2か年計画で実施する。

2 実施内容

(1) 実施主体

令和5年度に「100年続く人と動物のきずなプロジェクト」実行委員会を設置し、事業に取り組む。委員は委員長の他、各区衛生課動物担当及び健康福祉局保健医療政策部動物愛護センター職員9人で構成し、事務局は健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当とする。

公益社団法人川崎市獣医師会、関係機関及びボランティア等と協働する。

(2) 実施内容

以下の4つのプロジェクトを実施し、市ホームページ、動物愛護センター及び市内動物病院等で広く広報を行う。

<p>I 100th event (ともに楽しむ)</p> <p>公益社団法人川崎市獣医師会、関係機関及びボランティアとともに動物愛護に係る啓発を目的としたイベントを開催する。</p> <p>ACTION 09 イベント</p>	<p>II 100th class (ともに学ぶ)</p> <p>保育園や小学校等で「いのちの授業」を開催し、園児・児童に向けいのちの大切さや他者への思いやりを伝える。</p> <p>ACTION 14 マロ</p>
<p>III 100th story (ともに伝える)</p> <p>動物愛護施策のこれまでのあゆみを振り返るとともに、人と動物のきずなを伝え、100年続く人と動物の共生社会の実現を目指す。</p> <p>ACTION 06 スタンプ</p>	<p>IV 100th steps (ともに歩む)</p> <p>散歩を通じた人と動物のきずなを動画や写真で表現し、100年続く未来づくりを一緒に実現する。</p> <p>ACTION 10 Well-being</p>

3 スケジュール

年度	2023(令和5)												2024(令和6)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日程	● 実行委員会設置				I 動物愛護フェア								I 動物愛護フェア				II いのち・MIRAI教室							
	II いのち・MIRAI教室												II いのち・MIRAI教室											
	III ・川崎市における動物愛護行政のあゆみ 広報 ・12人ずつむぐ人と動物の物語 毎月更新												III ペットにまつわる100人のエピソード 冊子作成											
	IV 犬と歩く川崎市の名所動画作成												IV 犬と歩いてつなぐ100万歩募集											
	→ 動画公開												→ 冊子完成、広報											
													→ 達成記念 広報											

プロジェクトは、各スケジュールにおき、他部署の市制100周年記念事業と連携し実施する。

- ・教育委員会
- ・子ども未来局
- ・建設緑政局夢見ヶ崎動物公園

【プロジェクトイメージ】



令和5年度 市制100周年プレ事業

I とともに楽しむ

- ・【動物愛護フェア】を開催
- 動物愛護週間に合わせ、動物愛護センターや区役所等で関連事業を実施

II とともに学ぶ

- ・【いのち・MIRAI教室】を開催
- 動物愛護センター職員及び各区衛生課動物担当が保育園や学校等で開催し、いのちの大切さや他者への思いやりを伝える

III とともに伝える

- ・【川崎市における動物行政のあゆみ】を作成
- ・【12人ずつむぐ人と動物の物語】
- 毎月、川崎市にゆかりのある方々に、人と動物のきずなに係るエピソードを寄稿いただき公開

IV とともに歩む

- ・【犬と歩く川崎市の名所】動画を作成、広報
- 市内の名所を飼い主と犬がナビゲートする紹介動画にて、市内の名所の紹介や散歩による健康増進やマナーアップなどを啓発

令和6年度 市制100周年記念事業

□ とともに楽しむ

- ・【動物愛護フェア】を開催
- 動物愛護週間に合わせ、動物愛護センターや区役所等で関連事業を実施

II とともに学ぶ

- ・【いのち・MIRAI教室】を開催
- 動物愛護センター職員及び区衛生課動物担当が保育園や学校等で開催し、いのちの大切さや他者への思いやりを伝える

III とともに伝える

- ・【ペットにまつわる100人のエピソード】冊子
- 市民からペットにまつわるエピソードを募集しまとめた冊子を動物病院等で広く広報

IV とともに歩む

- ・【犬と歩いてつなぐ100万歩】の達成
- 犬の飼い主から、犬の写真と散歩した歩数がわかる写真を募集し、つなぎ合わせて100万歩を目指す

いっしょに活動
しませんか？

かわさき 高齢者とペットの問題研究会

「かわさき高齢者とペット問題研究会」は、2015年に川崎市公認犬・猫愛護ボランティアの中から生まれました。
 ペットは人の心を癒し、暮らしを豊かにする大切な存在。
 でも一方で、超高齢社会となった日本では、高齢者のペット飼育が深刻な問題を引き起こしています。
 誰もが、いつ直面してもおかしくない「高齢者とペット」に関わる問題について、いっしょに考え活動してみませんか？

おもな活動

学び

協働

働きかけ

- ☆月に1回、アニマモールかわさきで勉強会 & 活動報告(ZOOM 参加あり)
- ☆実際に相談を受けた問題に対して、介護・福祉の現場、行政、獣医師会などと連携して解決の方法を探る。
- ☆専門家や研究者を招いて、セミナーなどを企画開催
- ☆行政や政党などへの働きかけ

お問合せ & 参加ご希望



かわさき高齢者とペットの問題研究会

窓口：森 茂樹

連絡先(E-mail) smori@theia.ocn.ne.jp



* ご関心をもたれた皆さま、お気軽にご連絡ください！

Kawasaki Network 猫部 の紹介

「外で暮らす猫」や「手術をしなかったため家庭内で増えてしまった猫」を減らすために、不妊去勢手術をしたい市民の方たちを応援するグループです。（手術代はご負担いただきます）

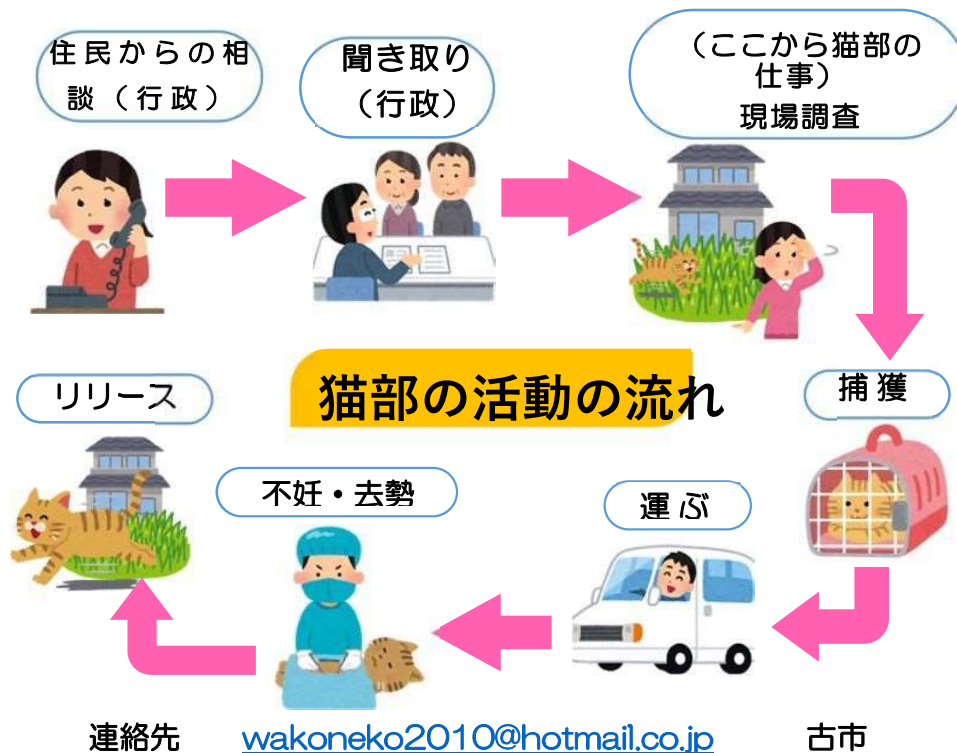
衛生課や愛護センターに寄せられる相談に対して

- ・ 捕獲の手伝い
- ・ サポート
- ・ アドバイス
- ・ 捕獲器の貸出しや使い方の説明

メンバー募集中

たとえば市民からのこんな相談

- ・ 自宅の庭などで猫にご飯をあげているが増えないようにしたい
- ・ 外でご飯をあげている子を家に入れて飼い猫にしたいが捕まらない
- ・ 飼い猫が子供を産んで増えてしまったので手術をしたいがどこから手を付けたらよいかわからない



業務支援ボランティアの今後の予定等について

1 業務支援ボランティアとは

業務支援ボランティアとは、かわさき犬・猫愛護ボランティアに登録しているボランティアのうち、特に動物愛護センターの運営・動物飼養管理について、サポートをお願いしているボランティアで、以下の6つのボランティアがあります。

- ① いのち・MIRAI 教室等支援ボランティア
- ② 啓発物作成ボランティア
- ③ 成猫飼養管理支援ボランティア
- ④ 成犬飼養管理支援ボランティア
- ⑤ 譲渡会運営支援ボランティア
- ⑥ 植栽等清掃ボランティア

業務支援ボランティアの登録にあたっては、審査があります。審査は、希望者の経歴、活動可能頻度等を勘案して、面接等により総合的に行われます。

2 業務支援ボランティア募集・活動開始までのスケジュール

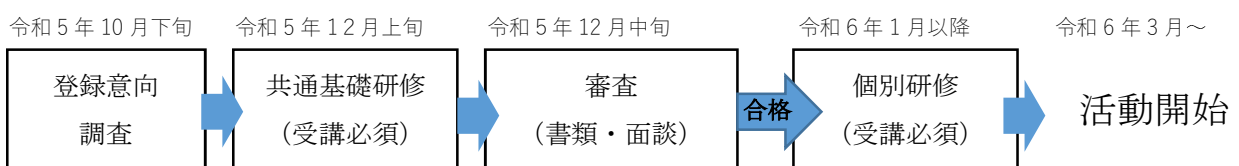
資料2のとおり

3 業務支援ボランティアの登録手続き等について

業務支援ボランティアの登録には、かわさき犬・猫愛護ボランティアへの登録が必須です。

(1) 新規登録

登録手続きの流れは以下のとおり



(2) 継続

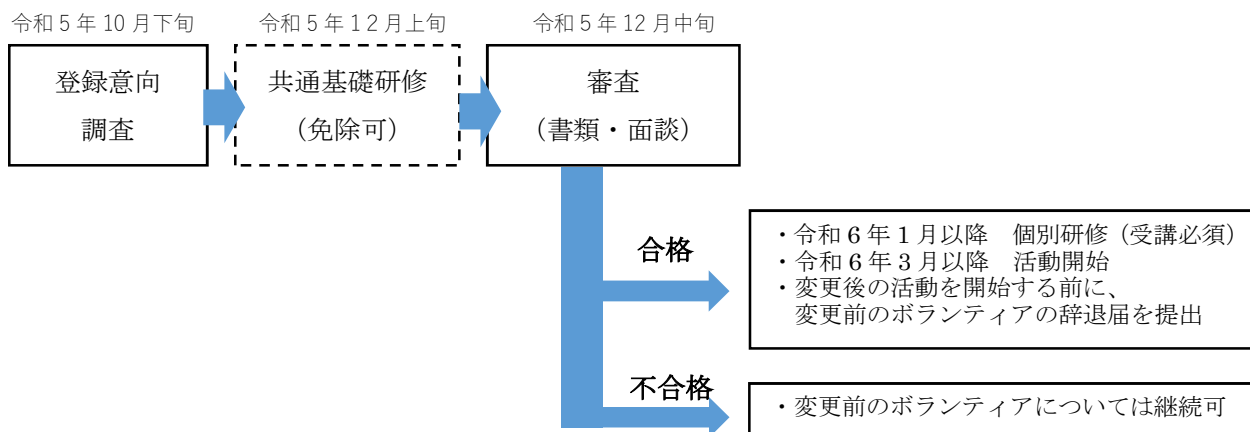
現在登録している業務支援ボランティアを継続する場合は、必要な手続きはありません。

(3) 辞退

- ・登録を辞退する場合には、辞退届の提出が必要です。
- ・辞退届は、10月31日（火）までに提出してください。

(4) 変更

- ・ボランティアの種類を変更する場合には、新規登録扱い
- ・2つ以上のボランティアの掛け持ちは原則不可
- ・登録手続きの流れは以下のとおり



4 各業務支援ボランティアの募集予定、今後の活動予定について

① いのち・MIRAI 教室等支援ボランティア

ア 概要

センターが主催する動物愛護教室（いのち・MIRAI 教室）の運営の補助をお願いしています。来所型教室、出張型教室、サマースクールなどのイベントの際に活動します。毎年、夏～冬にかけて教室の依頼が増えます。活動の主な内容は、センター職員が実施する授業の補佐で、板書や子供たちへの声掛け見守りなどです。

イ 募集予定人数等

新規・継続登録合わせて10名程度（現在9名が登録）

ウ 応募条件、希望する人材

- ・子どもが好きな方
- ・開館日（特に月曜～木曜）に活動が可能な方で、シフトの調整がしやすい方
- ・各教室会場に、自転車もしくは公共交通機関で来られる方

② 啓発物作成ボランティア

ア 概要

センター館内に季節装飾物の作成や展示を行って頂きます。パブリックスペース内に展示する笹飾りやクリスマス飾り等の作成や装飾を依頼する予定です。

イ 募集予定人数等

新規・継続登録合わせて8名程度（現在5名が登録）

- ウ 応募条件、希望する人材
- ・ イベント好きな方
 - ・ 細かな作業が好きな方
 - ・ 開館日（日曜日～木曜日）に活動が可能な方

③ 成猫飼養管理支援ボランティア

ア 概要

現在は、ペピイにゃん meets ルームで、譲渡対象猫の行動観察、専用のおもちゃ等を用いて猫の馴化やストレスケア等をお願いしています。今後は、行動観察室の譲渡対象猫（猫免疫不全ウイルス感染症の罹患猫）についても同様の活動をお願いしたいと考えています。また、譲渡促進に向けて、広報活動にも協力していただきたいと思います。

イ 募集予定人数等

新規・継続登録合わせて 10 名程度（現在 7 名が登録）

ウ 応募条件、希望する人材

- ・ 猫の習性を理解している、または理解できる方
- ・ 動物に対して愛情を持って接することができる方
- ・ センター開庁日に活動可能な方で、シフトの調整がしやすい方。特に日曜日に活動可能な方
- ・ 動物の感染症対策について理解し、実践できる方
- ・ センターの活動方針について理解し、実践できる方

④ 成犬飼養管理支援ボランティア

ア 概要

譲渡犬の行動観察等を行い、散歩や必要なケアを行う。また、高齢犬のマッサージや介護補助を行います。

問題行動がある犬への行動学に基づくトレーニングや譲渡に係る助言を行ってまいります。

イ 募集予定人数等

若干名（動物の飼養状況等によります）（現在 4 名が登録）

ウ 応募条件、希望する人材

- ・ 犬の飼養経験があり、基本的な犬の扱いができる方。
- ・ 犬の行動学等に精通しており、専門的知識やトレーニングスキルを持つ方。
- ・ 支援内容に関わらずシフトの調整がしやすく、週 1 回程度来られる方（動物の飼養状況により、活動が無い場合があります）。

⑤ 譲渡会運営支援ボランティア

ア 概要

コロナ禍以前は、センター譲渡会において準備・設営のお手伝いや、会場内での来場者の誘導、声掛けや人員整理などをお願いしていました。コロナ禍以降、センター主催の譲渡会は開催しておらず、動物の譲渡に関しては個別対応となっているため、活動がない状態が続いています。現在は、譲渡会再開に向けて運営の仕方を検討しているところです。

イ 募集予定人数等

基本的には、新規での募集は行いません。

今後、必要に応じて追加募集をする可能性はあります。

ウ 応募条件、希望する人材

- ・ホスピタリティを持って来場者に対応できる方
- ・裏方的な仕事にやりがいを感じることができる方
- ・センターの譲渡方針を理解し、その方針に則って活動できる方

⑥ 植栽等清掃ボランティア

ア 概要

センター庁舎周囲の落葉清掃や草むしり等、植栽の維持管理をお願いしています。

イ 募集予定人数等

若干名（現在1名が登録）

ウ 応募条件、希望する人材

- ・開館日（日曜日～木曜日）に活動が可能な方